

横浜市環境管理計画・生物多様性横浜行動計画の改定について 皆様のご意見をお寄せください ～ 横浜市環境管理計画（改定素案）に対するパブリックコメント～

意見募集期間

平成30年6月25日（月）から7月31日（火）

計画の改定にあたって

本編 P.2～8

計画の 位置付け

- 市の条例に基づき策定している環境分野の総合計画。計画期間は2025年まで
- 今回の改定で、「生物多様性横浜行動計画（ヨコハマbプラン）」を環境管理計画に組み込む

改定の 背景

- 環境管理計画や生物多様性横浜行動計画の短期的な目標期間が2017年に満了、様々な取組が進展
- 環境問題の多様化・複雑化、環境教育の重要性の高まり
- 持続可能な開発目標（SDGs）※を掲げる「アジェンダ2030」の採択、「パリ協定」の発効など国際的な大きな動き

※：2015年の国連総会で採択された2030年までの国際目標

改定の 考え方

- 基本的な考え方などの計画の根幹は継承しながら、社会状況や取組状況を踏まえて内容を見直し
- 環境政策をより総合的・横断的に推進するため、全施策が留意すべき「取組姿勢」を明示
- 地球温暖化対策、生物多様性保全を引き続き総合的に推進
- 全ての施策に関わる土台となる「環境教育・学習」を新たに位置付けて推進
- 環境分野と、社会・経済・まちづくりの分野との連携による取組を一層推進

横浜が目指す将来の環境の姿

本編 P.10

脱炭素化に向けて
温室効果ガスの排出
が大きく削減して
いるまち



水とみどり豊かな
自然環境があり
生物多様性の恵みを
受けられるまち



魅力あふれる持続可能な都市 横浜へ

環境行政の基本的な考え方

本編 P.14

- 大量の資源やエネルギー消費に頼る現代社会のあり方を見つめ直し、自然が持つ恵みや脅威を受け入れ“自然と人との共生”を目指す
- 自然と人との共生に向け、地域社会とのつながりを大切にしつつ、環境行動を楽しみながら継続して実践する環境にやさしいライフスタイルの浸透を、横浜市が積極的に後押ししていく

5つの取組姿勢で総合的に計画を進めます

本編 P.18～27

連携の強化

様々な連携の強化で大きな推進力へつなげます。また、地球温暖化対策と生物多様性保全の取組を重視します



多様な主体との連携により実施した第33回全国都市緑化よこはまフェア

「行動する人」を増やす

あらゆる主体があらゆる場で環境教育・学習の取組を一層推進します



事業者・団体と連携して多彩なプログラムを提供する環境教育出前講座

I C T (情報通信技術) の積極活用

インフラの維持管理や環境情報の「見える化」、情報を利用しやすくする環境づくりを進めます



測定したデータをスマートフォンで確認（農業における栽培技術設備）

防災・減災の視点を持つ

再生可能エネルギーの普及や浸水対策、自然環境の持つ多様な機能を活用する「グリーンインフラ※」の取組を進めます

↓ 地下 地上 →



雨水調整池の上部利用（星川中央公園）

※：グリーンインフラ
自然環境がもつ多様な機能を社会の課題解決に活用しようとする考え方

「選ばれる都市・横浜」へ

花や緑をきっかけとする横浜らしい景観や魅力、これまでの技術・経験を、国内外に向けて広く発信します



市内外からの多くの方々に楽しんでいただいた第33回全国都市緑化よこはまフェア

環境課題に着実に対応する取組

本編 P.50～98

地球温暖化対策

環境目標 脱炭素化に向けた活動の浸透、温室効果ガスの大幅な排出削減とともに快適な生活や生産性の向上を実現。気候変動の影響に適応し、安全・安心で持続可能な都市を実現

取組方針 ①市民力と企業協働による取組促進
②最先端のスマートシティの実現 等



ごみ焼却工場で発電した再生エネ等電気 で充電する電気自動車

生物多様性

環境目標 生物多様性が豊かになり、日常生活の中で自然や生き物に親しんでいる。「市民、事業者の主体的な行動が支える豊かな生物多様性」が横浜のイメージとして定着している

取組方針 ①自然や生き物に親しみ、実践するための普及啓発
②地域特性に応じた保全・再生・創造 等



生物多様性への理解を深める環境教育出前講座

環境教育・学習

環境目標 自ら考え、持続可能な社会の実現につながる具体的な行動を実践する人が育っている。環境教育・学習が、あらゆる主体・あらゆる場で総合的に展開し、協働が進んでいる

取組方針 ①自然環境の保全・再生に取り組む人の育成
②あらゆる場で学び、環境行動を実践する社会の実現 等



地域で環境活動に積極的に取り組んでいる市民・企業・学生を表彰する横浜環境活動賞

総合的・横断的な視点の取組

本編 P.32～48

基本政策1 環境と人・地域社会

市民が、子どもの頃から横浜の里山、川、海とのふれあいを体験する機会を持ち、自然環境と地域文化などとの関わりを大切にする、環境にやさしいライフスタイルが日常生活に浸透している環境を目指します。

取組方針 ①人と環境とのきずなづくり ②環境活動の促進とネットワークづくり
③「学び」の場づくり・輪づくり



市民、専門家、事業者、横浜市が参加するトンボを指標とした環境調査

基本政策2 環境と経済

環境分野の技術開発等による市内経済の活性化、地域資源や環境技術・ノウハウを活用したシティプロモーション、事業者との連携などによる横浜ならではの都市農業が進んでいる環境を目指します。

取組方針 ①環境ビジネスの拡大・経済活動における環境配慮の主流化推進 ②地域資源を生かしたシティプロモーションの展開 ③新興国等での環境対策支援と環境ビジネスの海外展開
④横浜の特色ある都市農業の推進



省エネ技術とアートが織りなす夜景スマートイルミネーション横浜

基本政策3 環境とまちづくり

地球温暖化対策や生物多様性保全と都市活動のバランスが保たれ、住みやすく働きやすいまち、徒歩や自転車・公共交通を中心とした環境にやさしい交通・物流環境が形成され、災害にも強いまちを目指します。

取組方針 ①地域特性に応じたまちづくり ②人やモノが移動しやすい環境にやさしい交通・物流環境の形成
③環境に配慮した住宅・建築物の普及 ④良好な環境を創出する公園の整備・維持管理・経営
⑤環境分野における防災・減災対策の推進



郊外部の課題解決に向け公民連携で進める次世代のまちづくり「持続可能な住宅地推進プロジェクト」イメージパース（青葉区）

水とみどり

環境目標 樹林地や農地などのまとまりのある緑が保全され、市街地で新たな緑が創造されている。雨水浸透ます等の普及により良好な水循環が再生されている

取組方針 ①樹林地の保全・活用や緑の創出・育成 ②水循環の再生 ③水辺の保全・創造・管理



保全した樹林地を活用した森に関わるきっかけとなるイベント

都市農業

環境目標 農業と都市生活が共存し、地産地消が積極的に進んでいる。多様な農畜産物を生み出す都市農業が活発に行われている。農地の多面的機能が発揮されている

取組方針 ①持続できる都市農業を推進する ②市民が身近に農を感じる場をつくる



農業を楽しみながら知る家族で学ぶ農体験講座

資源循環

環境目標 廃棄物の減量化・資源化、適正処理の推進、3 R行動の実践・定着により、ごみのことで困らない住みよいまちが実現。災害廃棄物の迅速な処理・処分体制が構築されている

取組方針 ①リデュースや適正処理の推進 ②循環型社会の推進 ③安全・安心な廃棄物処理の推進 等



イベントを通じた環境学習

生活環境

環境目標 大気・水などの環境の保全と環境リスクの低減。音やにおいなどの環境の改善と快適性の向上。あらゆる主体による生活環境に関する取組の実施

取組方針 ①環境への負荷の低減 ②地域に寄り添った環境対策の推進 等



環境法令に基づく立入検査

取組状況の評価

「環境側面からの基本施策」で定めた2025年までの環境目標の達成状況を評価するため、施策ごとに「達成状況の目安となる環境の状況」を定めています。

詳細は改定素案本編（P.100～101）をご参照ください。

年次報告書

横浜の環境の状況や、計画の推進状況、市民意識調査を活用して分かりやすくまとめ、広く公表します。また、各取組にフィードバックし、次年度以降の取組に生かします。



施策の展開による効果

連携の強化により成果を発展

市内では、市民・事業者による取組、様々な主体間の連携による取組により、すでに様々な成果が生まれています。計画改定後も、連携をさらに強化して取組を進め、これまでの成果を発展させていきます。



企業との連携によるわかめ収穫イベント
（横浜ブルーカーボンの推進）



企業主体、市民参加による唐辛子の植付けから
商品化までのプロジェクト



市内企業と連携した国際技術協力
（ベトナムにおける下水道運営）

持続可能な開発目標（SDGs）の視点を活用した施策展開

環境管理計画は、2011年の策定時から総合的な3つの視点（人・地域社会、経済、まちづくり）を持ち、多様な主体と連携しながら取組を推進しています。これは、経済・社会・環境の統合的取組に重点を置くSDGsと同じ方向性です。引き続き3つの視点に基づき取組を進めます。

これまでの経緯と今後の進め方

これまでの経緯

- 2011年4月 現行の環境管理計画、
生物多様性横浜行動計画 策定
- 2015年1月 両計画 改定
- 2017年10月 環境創造審議会へ両計画の改定に
ついて諮問
- 2018年3月 環境創造審議会から両計画の改定に
ついて答申

今後の進め方(予定)

- 2018年6月 改定素案 策定
パブリックコメント実施
（6月25日～7月31日）
- 10月 環境管理計画 改定

あなたのご意見をお聞かせください！

意見募集期間：平成 30 年 6 月 25 日(月)から 7 月 31 日(火)まで

◇ ご意見の提出方法 ◇

改定素案概要版リーフレットや、改定素案本編をご覧ください、以下の方法でご提出ください。

郵 送	
左下のハガキを切り取り、ご記入いただき 7 月 31 日（火）までにご投函ください。※ 7 月 31 日消印有効	
F A X	F A X 番号：045-641-3490
様式自由です。ご意見をいただく分野、ご意見、お名前、ご住所をご記入いただき、上記 F A X 番号宛てにお送りください。	
インターネット	入力先：専用フォーマット
下記 URL 又は QR コードからウェブページにアクセスし、専用フォーマットにご記入ください。	
URL： https://www.e-shinsei.city.yokohama.lg.jp/yokohama/uketsuke/form.do?acs=kankyokanri	
	
QR コード	
直接ご持参	受付場所：環境創造局政策課
様式自由です。ご意見をいただく分野、ご意見、お名前、ご住所をご記入いただき、次の場所にお持ちください。	
環境創造局政策課（関内中央ビル 6 階：横浜市中区真砂町 2 - 22）	

切り取り

郵便はがき

料金受取人払郵便



2 3 1 - 8 7 9 0

0 1 7

差出有効期間
平成 30 年
8 月 31 日まで
(郵便切手不要)

横浜市中区港町 1 - 1
横浜市環境創造局政策課
環境管理計画担当 行

見 本

〒	—
ご住所	
お名前	

環境管理計画改定素案本編は次の場所でご覧いただけます。

- ・各区役所広報相談係
- ・市民情報センター（市庁舎 1 階）
- ・環境創造局政策課（関内中央ビル 6 階）
- ・環境創造局ウェブサイト

<http://www.city.yokohama.lg.jp/kankyo/etc/jyorei/keikaku/kanri/pubco2018.html>

◆ 注意事項

- ・提出の際には、ご住所、お名前をご記入ください。
- ・お寄せいただいたご意見・個人情報については今回の計画改定にのみ使用し、その他の用途には使用しません。
- ・ご意見については、個人情報を除き、市の考え方とあわせて公表します。
- ・ご意見への個別の回答はいたしませんので、あらかじめご了承ください。

平成 30 年 6 月
横浜市 環境創造局政策課



電話：045(671)4102 FAX：045(641)3490



切り取り

環境管理計画 改定素案についてご意見をご記入ください。

ご意見をいただく分野にチェックをお願いします。
(複数回答可)

- | | |
|------------------------------------|----------------------------------|
| ☐ 計画全般 | ☐ 環境と経済 |
| ☐ 環境と人・地域社会 | ☐ 地球温暖化対策 |
| ☐ 環境とまちづくり | ☐ 水とみどり |
| ☐ 生物多様性 | ☐ 資源循環 |
| ☐ 都市農業 | ☐ 環境教育・学習 |
| ☐ 生活環境 | |

見 本